

# (仮称)新斎場の整備について

- 1 これまでの取組経過
- 2 今後の取組
- 3 スケジュール

2020.2.10  
相模原市市民局区政支援課

# 相模原市の火葬需要の現状と予測

1 これまでの取組経過

高齢化の進行に伴い、

**令和9年には、火葬需要が  
現市営斎場の火葬枠を超過する予測**

火葬需要は令和24年まで増加し続け、その後  
ピークの令和45年まで、ほぼ横ばいで推移

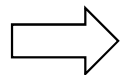
(約9,000件/年)

平成30年度の火葬実績

5,828件/年

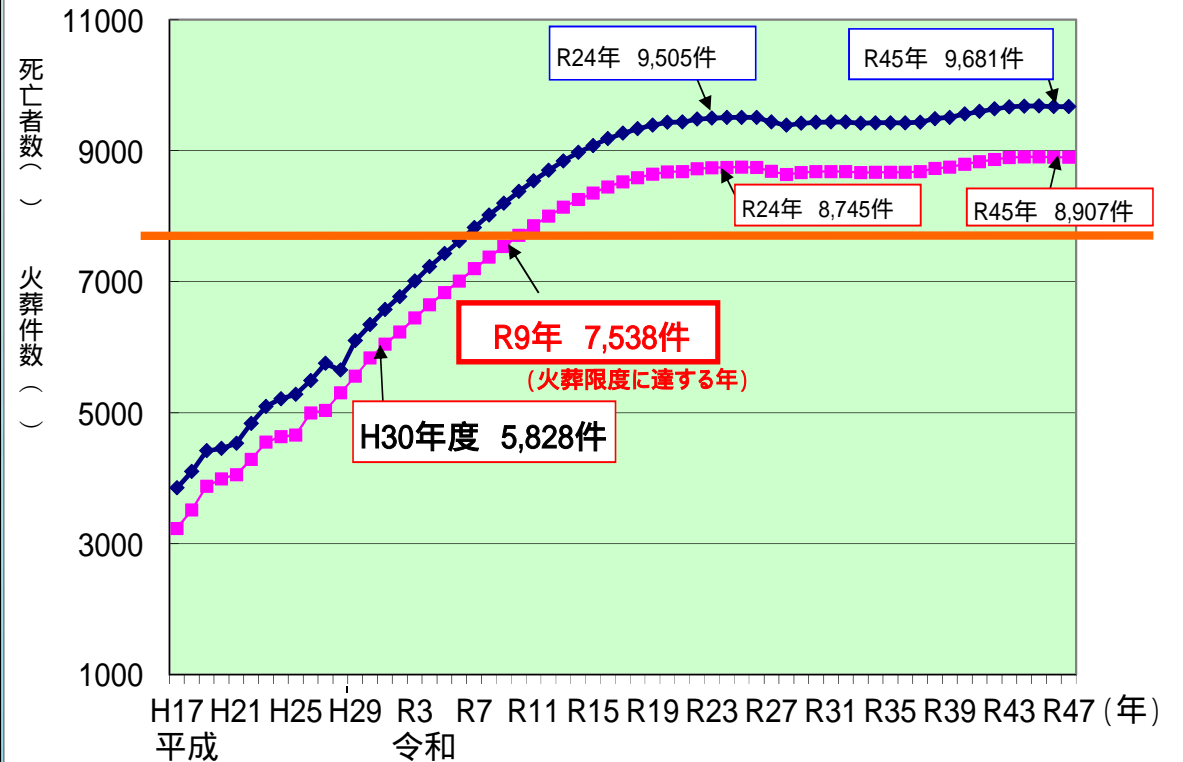
市営斎場の火葬枠

約7,700件/年



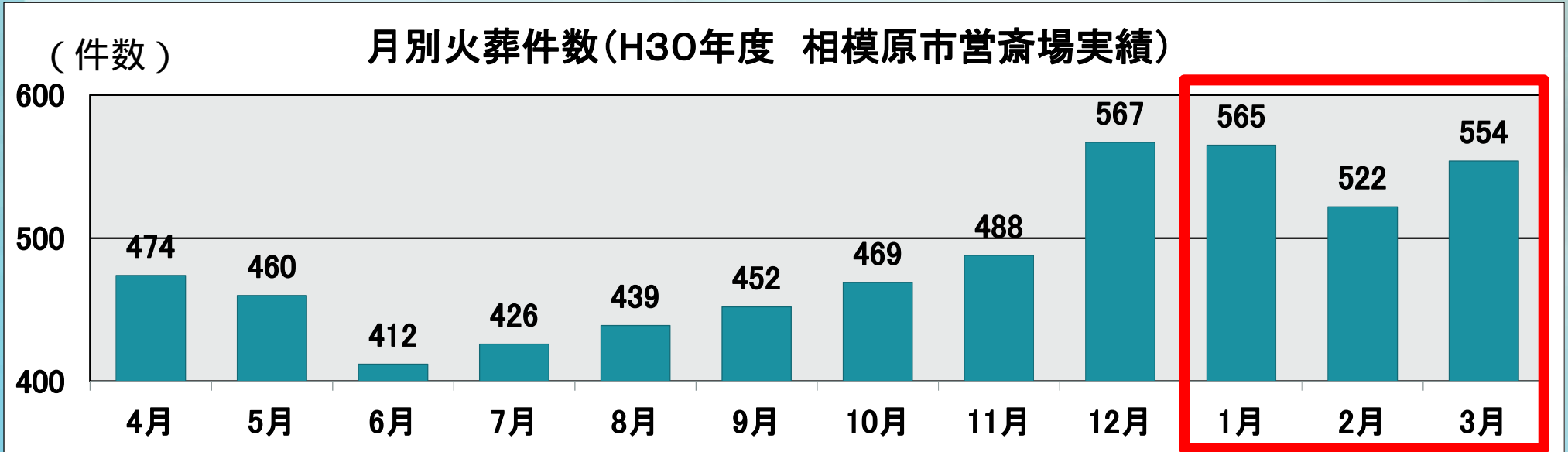
年間平均稼働率：約7.5割

## 2015年国勢調査の結果を基に推計



# 現市営斎場を取り巻く現状

1 これまでの取組経過



昼前後の時間帯の待ち日数 (H30年度相模原市営斎場実績) 12:30火葬開始枠の平均

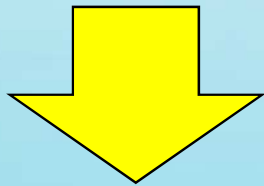
| 月    | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  | 1月   | 2月   | 3月   |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 待ち日数 | 4.0日 | 4.3日 | 4.1日 | 3.9日 | 4.1日 | 4.2日 | 3.8日 | 3.8日 | 4.3日 | 6.6日 | 6.5日 | 5.3日 |

1月～3月は火葬件数が多く、昼前後の時間帯は、概ね5日～6日待ち

## 新たな火葬場整備の必要性

1 これまでの取組経過

現市営斎場は、建設（H4年）から27年が経過、  
今後、大規模改修の必要が生じる



- ・火葬場は、市民生活にとって必要不可欠な施設
- ・令和9年には、火葬枠を超過する予測

現市営斎場の大規模改修の工期を考慮すると、  
令和6年度中までには、新たな火葬場の整備が  
市としての喫緊の課題

## 新・相模原市総合計画での位置づけ（H22.3）

### 生活衛生対策の推進

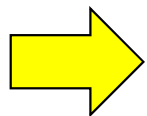
市域の拡大に伴う市民ニーズなどを踏まえ、  
火葬場の適切なあり方を検討



## 新たな火葬場のあり方に係る提言（H25.3）

### 新たな火葬場の整備

- ・ 市内在住者が新たな火葬場もしくは現市営斎場のどちらかに  
概ね1時間で到達できる距離(場所)



津久井地域での立地が望ましい



### 3箇所の候補地への絞り込み

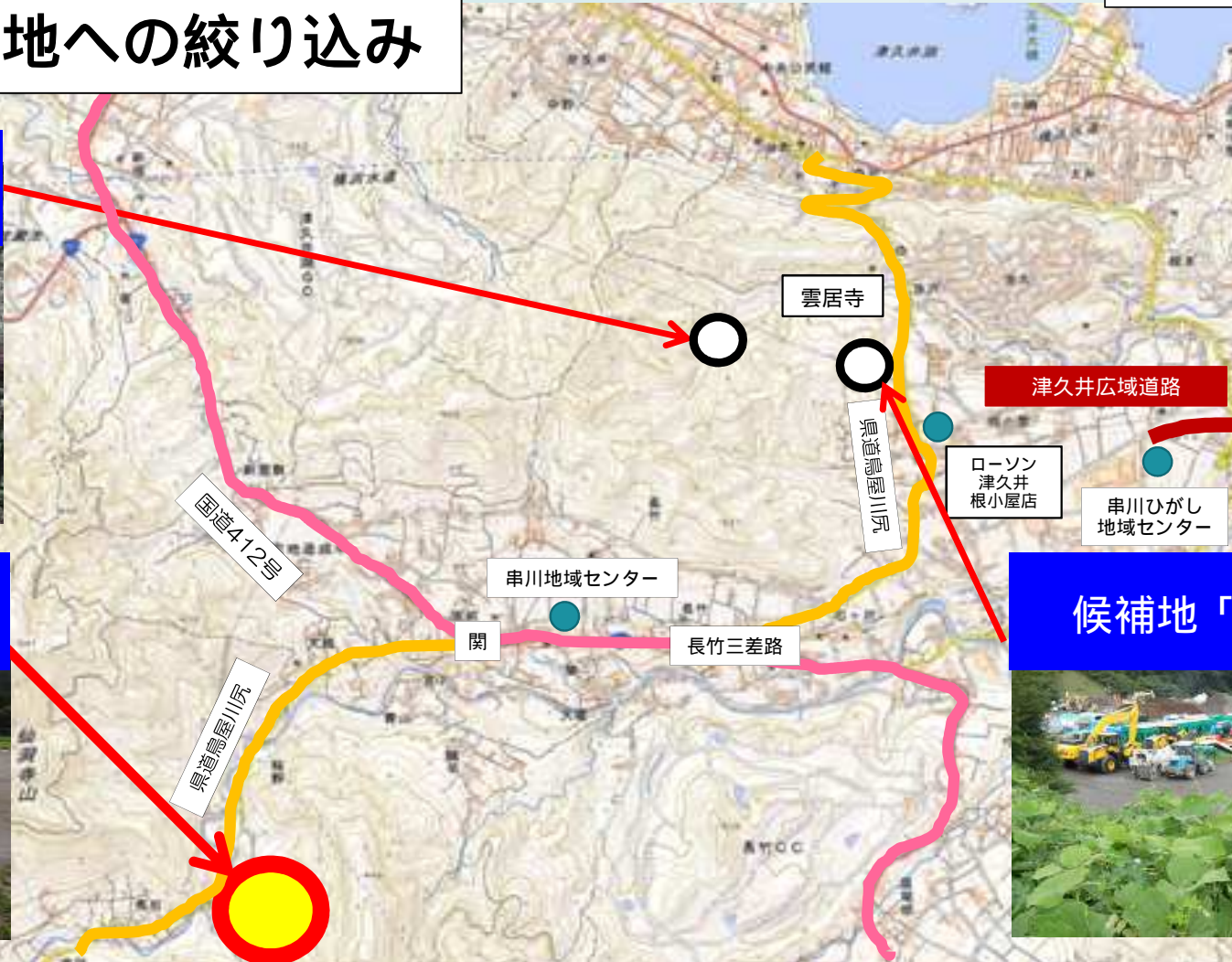
候補地「寺沢奥南」



候補地「青山」



候補地「土沢北」



3箇所の候補地について、評価と比較を行い候補地「青山」を最終候補地（案）として取組を進めることとした



# 最終候補地（案）「青山」位置図

1 これまでの取組経過





## 最終候補地（案）「青山」全景

1 これまでの取組経過



4

帝京大学青山グラウンド

平成28年9月より市民や地域団体への説明会を開始



# 相模原市土砂災害ハザードマップ

1 これまでの取組経過

・土砂災害ハザードマップとは  
土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域を地図上に表示したもので、日頃から土砂災害のおそれのある場所や避難場所などを確認し、災害時の避難行動に役立てていただくことを目的として作成したものです



| 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の概要                                                                               |                                                                                                                          |                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域                                                                                  |                                                                                                                          |                                                                                                                                                             |
| <b>土砂災害警戒区域</b>                                                                                      | 土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域が指定されています。この区域では、土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように地域防災計画に定められ、警戒避難体制の整備が図られます。     |                                                                                                                                                             |
| <b>土砂災害特別警戒区域</b>                                                                                    | 土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域が指定されます。この区域では、開発行為の制限、建築物の構造規制や移転勧告などが行われます。                                   |                                                                                                                                                             |
| <b>土砂災害の種類</b>                                                                                       | <b>地図上の表示</b>                                                                                                            | <b>発生の前兆現象</b>                                                                                                                                              |
| 急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)<br> | <b>土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊(がけ崩れ))</b><br> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・斜面がひび割れる。</li> <li>・小石がばらばら落ちる。</li> <li>・木が傾いたり倒れる。</li> <li>・木の根が切れる音がある。</li> <li>・わき水がとまる。あるいは、噴き出る。</li> </ul> |
| 傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象                                                                              | <b>土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊(がけ崩れ))</b>                                                                                           |                                                                                                                                                             |
| <b>土石流</b><br>  | <b>土砂災害特別警戒区域(土石流)</b><br>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨が降り続けているのに、川の水が減る。</li> <li>・川が急ににごったり、流木が混ざり始める。</li> <li>・木の裂ける音がある。</li> <li>・異常なおいがある。</li> </ul>              |
| 崩壊した山腹や渓流の土石等が落下する自然現象                                                                               | <b>土砂災害警戒区域(土石流)</b>                                                                                                     |                                                                                                                                                             |



# 伊勢原断層・鶴川断層

1 これまでの取組経過



**伊勢原断層(活断層)**  
平均活動間隔は4千年～6千年程度で、地震発生の可能性は低い。

-相模原市防災アセスメント調査報告書(平成26年5月)-

**鶴川断層**  
活断層の可能性の低い構造

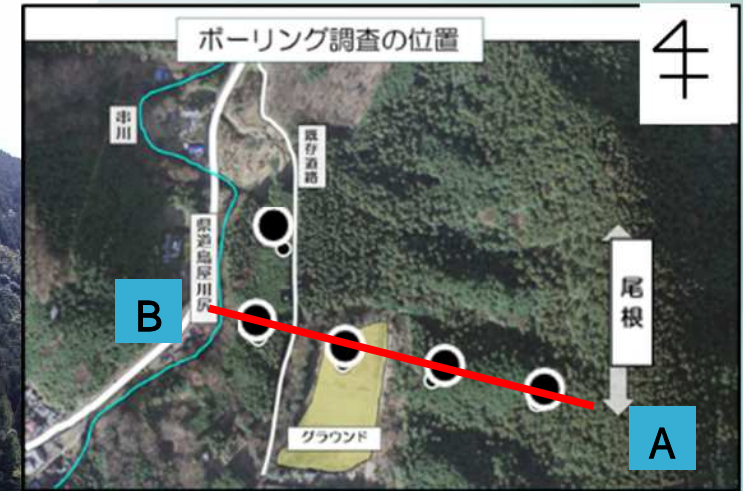
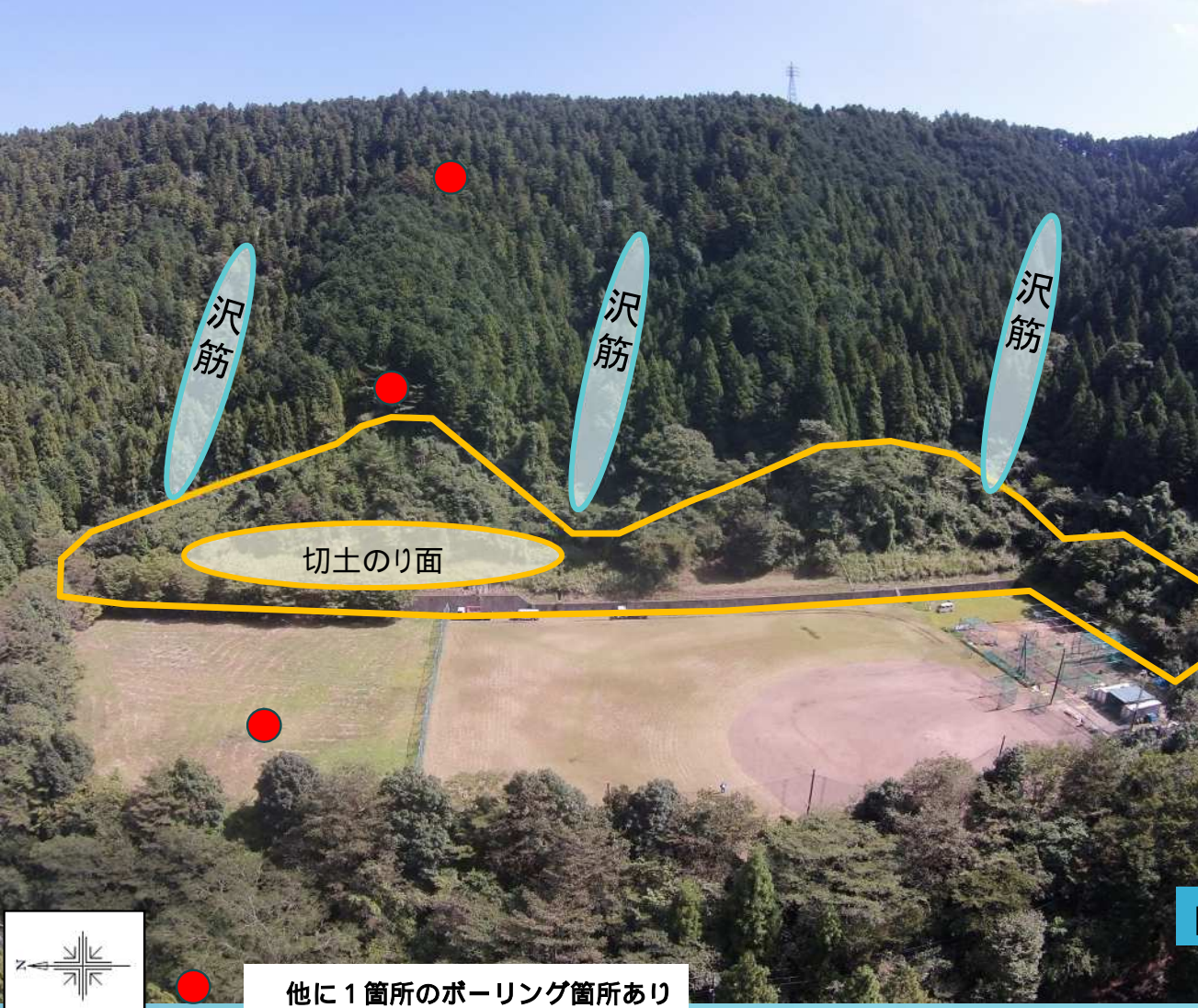
-地震調査研究推進本部HP関東地域の活断層の長期評価(第一版)概要(平成27年4月)-

表示される断層の位置については、概略となります

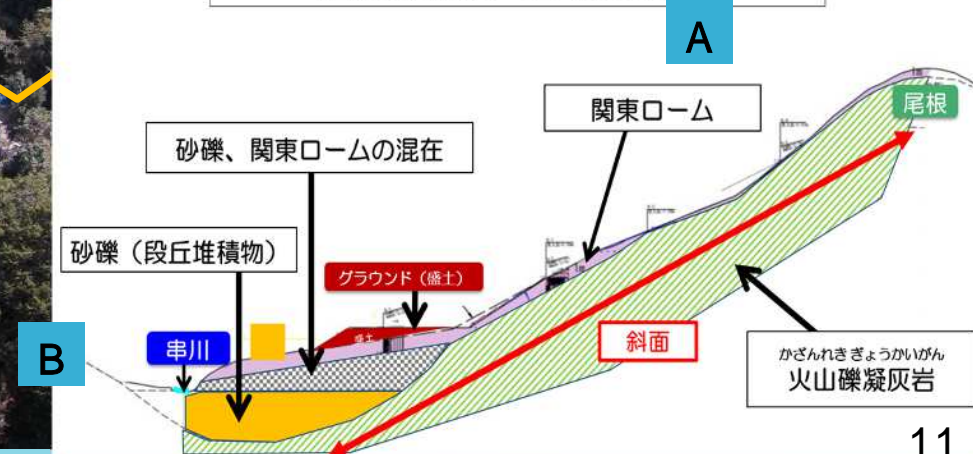


# 平成29年度 地質調査（ボーリング箇所）

1 これまでの取組経過



地質断面図（土質構成）





## 平成29年度 地質調査の結果

### 【斜面の安定性評価と対策等】

- ・ 今後、大規模な斜面崩壊の発生の可能性は小さい  
大規模斜面崩壊の対策工事の必要はない
- ・ 切土のり面について、長期的安定性の維持のための保護方策として「植生基材吹付工」が必要【概算事業費 6,000万円】

### 【土石流発生の可能性評価と対策等】

- ・ 今後、著しい被害を及ぼすような土石流の発生の可能性は小さい  
砂防堰堤など土石流の対策工事を検討するレベルにない
- ・ 維持管理の観点から、雨水の円滑な排水処理のため、明きよの排水路整備が考えられる【概算事業費は今後の宅地造成計画（排水計画）の段階で判明（10mあたり25万円）】



引き続き最終候補地（案）「青山」での検討を進める

## 最終候補地の決定について

地質調査の結果

説明会等での主な意見

周辺居住者の主な意見

地域団体の意向

- ・ 説明会での反対や懸念の意見については、**今後の基本計画等において検討が可能**
- ・ 地域団体や周辺居住者の意見については、串川及び鳥屋地区の地域振興協議会との**環境整備に関する協議の中で検討**

**最終候補地を候補地「青山」に決定 (H31.2.21)**

# 今後の取組について

2 今後の取組

新たな火葬場整備  
基本構想（H26.5策定）

H31.2 最終候補地を候補地「青山」に決定  
「青山」での具体的な検討の開始

候補地「青山」の地形等を考慮して、基本構想の具体化

## 基本計画の検討

- ・施設機能の整理
- ・土地利用計画（建物、駐車場、緑地の配置等）、法面や擁壁、進入路、雨水排水処理など土砂災害対策の検討、事業費や事業手法の検討など
- ・都市計画決定に伴う図書の作成など

自主アクセス実施の検討

○周辺の環境整備の協議  
合意形成を図りながら串川・鳥屋の両地域振興協議会と具体的な協議

## 基本計画の策定

都市計画手続き（縦覧・意見書・都市計画審議会） 都市計画決定（建設予定地の決定）



## 基本計画の検討

### 具体的な検討

- ・ 施設機能の規模、内容、動線の整理
- ・ 平面図、立面図等の図面の作成
- ・ 斎場区域の設定
- ・ 土地利用計画（火葬棟、式場棟、駐車場等の配置）
- ・ 雨水排水計画
- ・ 土砂災害対策や避難路の検討
- ・ 進入路の検討
- ・ 事業手法の検討、概算事業費
- ・ 都市計画図書の作成 など

交通管理者など関係機関との協議

概ね2か年での検討を想定

継続して、地域団体、地域住民、市民への説明会等の開催及び関係団体への説明

火葬炉数、式場規模  
駐車場台数、ペット炉の有無  
主な施設機能の考え方（案）

地域説明会等の意見を考慮

基本計画の策定

## 基本計画の検討に当たっての主な施設機能の考え方（案）について

地域説明会等の意見を考慮

### ○火葬炉 **8基**設置

将来の火葬需要に対応可能な火葬能力を有する仕様とする

### ○式場の併設を想定し、**100席×2室程度**とする

パーティションで仕切ることによって弾力的に運用可能な仕様とする

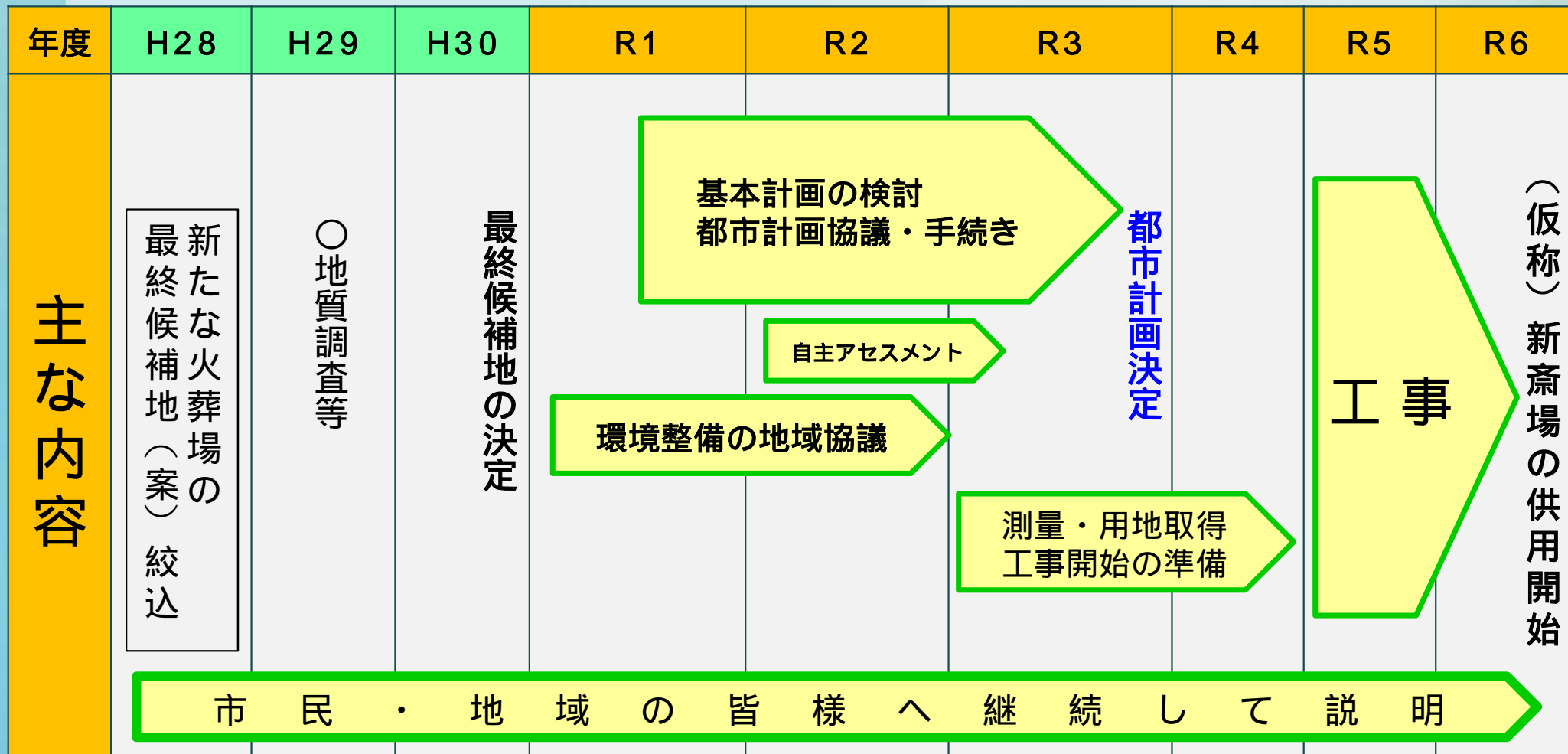
### ○少なくとも駐車場 **200台程度**

周辺に民間駐車場が無いことから、さらに確保することを検討

ペット炉は設置しない

基本計画の検討に反映

# (仮称)新斎場の供用開始までのスケジュール



事業の進捗に応じてスケジュールは変更となる場合があります  
 事業手法は基本計画の中で検討を予定しています



The background of the slide is a soft, blue-toned photograph of a misty landscape. In the foreground, there is a calm body of water reflecting the light. In the middle ground, there are rolling hills or mountains, their details softened by a light mist. The overall color palette is a range of blues, from light sky blue to a deeper teal. The text '以上' is centered in the middle of the image.

以上